

4. 四大学連合「複合領域コース」について

平成13年3月、東京医科歯科大学、一橋大学、東京外国語大学、東京工業大学は、四大学連合憲章を締結し、その憲章に基づき複合領域コースが設置されました。このコースの受講者は、本学で専門的な知識と技術を身に付けながら四大学連合の大学で、新たな専門分野を学ぶことができ、コースが定める履修科目の所要単位を修得し合格した場合に、コース修了が認定されます。

このコースに所属できる資格は、系に所属する学生です。なお、出願は類所属学生も可能ですが、翌年度に系に所属することが条件となります。

受講の可否は、本学の複合領域コース担当教員による選考を経て決定されます。

なお、出願手続期間、受講の可否等は掲示等で周知するので注意してください。（第1次出願時期は10月中旬から11月下旬までとし、第2次出願時期（実施しない場合もある）は1月中旬から2月中旬まで、受講の可否の発表は4月上旬を原則として各年度毎に周知します。）以下にコースを示しますが、本制度の詳細及びコースの概要については、四大学連合複合領域コースのHP（<http://www.gakumu.titech.ac.jp/kyoumu/yondai/>）や「四大学連合複合領域コース履修案内」（別冊子）を参照してください。

(1) 3大学間コース

- ① 総合生命科学コース（東京医科歯科大学、一橋大学、東京工業大学）
- ② 海外協力コース（東京医科歯科大学、一橋大学、東京工業大学）
- ③ 生活空間研究コース（東京医科歯科大学、一橋大学、東京工業大学）

(2) 2大学間コース

- ④ 科学技術と知的財産コース（一橋大学、東京工業大学）
- ⑤ 技術と経営コース（一橋大学、東京工業大学）
- ⑥ 文理総合コース（一橋大学、東京工業大学）
- ⑦ 医用工学コース（東京医科歯科大学、東京工業大学）
- ⑧ 国際テクニカルライティングコース（東京外国語大学、東京工業大学）

注) ⑨ 医療・介護・経済コース（東京医科歯科大学、一橋大学）

注) 本学所属の学生は受講できません。